

直轄事業と補助事業が連携

かなざわそとかんじょうどうろ やまがわかんせん

金沢外環状道路(山側幹線)を全線供用

かなざわとうぶかんじょうどうろ
一般国道8号 金沢東部環状道路を暫定2車線で全線供用します。

いしかわ かなざわ
石川県金沢市

1. 事業の概要

金沢外環状道路は、金沢都市圏の骨格を形成し、渋滞緩和を図ることを目的とした環状道路であり、海側幹線と山側幹線とで構成されています。山側幹線は、一般国道8号より山側部分を指し、金沢市今町から白山市乾町に至る全長約26.4kmの道路です。これに対し、一般国道8号より海側部分(延長約18.5km)を海側幹線と呼んでいます。

山側幹線の一部を形成する金沢東部環状道路(金沢市今町~同市鈴見台)は、国土交通省が直轄事業区間として整備しており、石川県、金沢市、土地区画整理組合が補助事業として整備している区間と連携して効果を発現します。

2. 事業の経緯

直轄事業 一般国道8号金沢東部環状道路(国土交通省担当)の事業経過

昭和62年度	事業着手
昭和63年度	用地買収着手
平成3年度	工事着手
平成7年4月	地域高規格道路整備区間指定「整備路線名 金沢外環状道路」 部分供用経過

平成14年3月 今町~梅田町 延長1.3km

平成15年3月 東長江町~鈴見台 延長2.4km

平成16年3月 梅田町~月浦町 延長2.1km

月浦白尾IC連絡道路の供用と連携して部分供用

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、未供用区間である金沢市月浦町~東長江町間L=3.6kmのトンネルを含む改良工事及び舗装工事を完了させ、暫定2車線で全線(L=9.4km)を供用します。また、石川県、金沢市、土地区画整理組合が補助事業として整備している区間も同時に供用する予定であり、金沢外環状道路山側幹線全線が供用します。

直轄事業と補助事業が連携

金沢外環状道路 山側幹線 平成17年度全線供用

直轄事業：国が直接行う事業

補助事業：国からの補助を受けた県、市町村等が行う事業

平成17年度供用予定区間

